

OKINAWA KAIHO BANK
DISCLOSURE
2020.9

沖縄海邦銀行
中間期ディスクロージャー誌
「かいぎんのご案内」



ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども沖縄海邦銀行を御利用いただき、心より御礼申し上げます。

このたび、当行の経営方針、業績等につきまして、多くの皆さまがご覧になれますよう「2020.9中間期ディスクロージャー誌 かいぎんのご案内」を発刊いたしました。当行について、より一層のご理解をいただくための参考となれば幸いに存じます。

2020年度上半期の国内景気につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で極めて厳しいものとなりました。収束が見通せない状況が続いたことで企業収益が大幅に悪化し、設備投資や所得・雇用環境にも影響が及びました。個人消費については、緊急事態宣言解除後からは、政策効果等により徐々に持ち直しの動きもみられました。

県内景気についても、新型コロナウイルス感染拡大が続き、7月末には県独自の緊急事態宣言が発出され、2020年度上半期の県内入域観光客数は減少数、減少率ともに過去最大を記録しました。特に飲食業や宿泊業等の観光関連の売上げ減少は著しく、その影響から、有効求人倍率が低下するなど、雇用情勢にも影を落としています。建設・不動産関連では、公共工事は堅調に推移するも、ホテルなど観光関連施設に関する民間工事では受注が延期・中止となるなど、コロナ禍の影響が波及し始めています。

そうした状況を踏まえ、金融機関においては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者への万全な金融支援はもとより、これまで培ってきた金融仲介機能のノウハウを活かし、今まで以上にお客さまに寄り添った支援体制を構築していくことが求められております。

当行はこのような環境のもと、本年度より第16次中期経営計画「継続と深化」(2020年4月～2022年3月)をスタートいたしました。「安定した経営基盤の確立」「金融サービスの強化」「人と組織の強化」を基本方針とし、お客さま本位の良質な金融サービスを提供するため、時代にあった営業態勢や組織体制へ大きく深化することを目指します。

その結果、経営理念である「地域密着」「健全経営」「人材育成」を具現化し、安定した経営基盤と収益を確保しつつ、お客さまや地域の成長と発展に寄与します。

これからも時代や環境の変化に迅速に対応し、常にお客さまの立場で考え、「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」を目指してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2021年1月



代表取締役頭取 上地 英由

CONTENTS

プロフィール・役員	2～3
経営方針	4～5
決算ハイライト	6～7
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み.....	8～11
お客さま本位の業務運営に関する取組み方針	12～15
投資信託の販売会社における比較可能な成果指標 (KPI)について	16～17

Company outline

会社概要 (2020年9月30日現在)

名称	株式会社 沖縄海邦銀行
英 訳 名	THE OKINAWA KAIHO BANK,LTD.
本 店	〒900-8686 那覇市久茂地2丁目9番12号 TEL (098) 867-2111 (代表)
ホームページアドレス	https://www.kaiho-bank.co.jp
創 立	1949年5月1日
設 立	1964年4月2日
総 資 産	8,274億円
預 金	7,464億円
貸 出 金	5,420億円
資 本 金	45億円
発行済株式	340万株
従 業 員 数	884名
店 舗 数	50店舗* (うち出張所2店舗)

※店舗内店舗方式 (ランチ・イン・ランチ) による移転を実施したことに伴い、店舗の拠点数としては41拠点となっております。

History

これまでの歩み

- 1949年 5月 沖縄無尽株式会社設立
那覇無尽株式会社設立
- 1953年10月 相互銀行法施行
- 1953年11月 沖縄無尽、商号を沖縄相互銀行に変更
那覇無尽、商号を第一相互銀行に変更
- 1964年 4月 株式会社沖縄相互銀行と株式会社第一相互銀行が合併し、株式会社中央相互銀行設立
資本金70万ドル
- 1972年 3月 株式会社沖縄相互銀行へ商号変更
- 1972年 5月 「沖縄の復帰に伴う国税関係以外の大蔵省関係法令の適用の特別措置等に関する政令」(1972年5月1日政令第150号)で、本土相互銀行法による免許を得る
日本銀行と当座取引・歳入・国債代理店契約締結
全国相互銀行協会会員となる
- 1974年 5月 外国為替業務の本認可を受ける
- 1978年12月 日本銀行と貸出取引開始
- 1979年 2月 全銀データ通信システム開始
- 1981年11月 全国相互銀行ネットサービス (SCS) 開始
- 1983年 4月 国債窓口販売業務開始
- 1984年10月 相互銀行データ伝送サービス (SDS) 開始
- 1987年 6月 公共債ディーリング業務開始
- 1987年 6月 沖縄地域キャッシュサービス (OCS) 開始
- 1988年 9月 外国為替オンライン業務開始
- 1989年 2月 普通銀行へ転換・株式会社沖縄海邦銀行として業務開始
- 1989年 2月 沖縄県銀行協会へ正式加盟
- 1990年 5月 MICS (都銀、地銀とのCD提携) で全国ネットワーク化
- 1991年11月 新総合オンラインシステム開始
- 1993年 7月 FB (ファームバンキング=かいぎんネットワークサービス) を開始
- 1994年 4月 担保附社債信託業務免許を取得
- 1996年 5月 浦添ビル (事務センター) 竣工
- 1998年12月 投資信託窓口販売取扱開始
- 1999年 3月 郵便局とのCD・ATMオンライン提携開始
- 2000年 3月 デビットカード取扱開始
- 2000年 6月 MMK (他行とのATM共同使用「うちなーネット」) 取扱開始
- 2000年11月 インターネットモバイルバンキング取扱開始
- 2001年 4月 損害保険商品の窓口販売取扱開始
- 2002年10月 生命保険商品の窓口販売取扱開始
- 2004年 4月 総合シンクタンク 株式会社海邦総研を設立
- 2007年11月 生体認証機能付ICキャッシュカードを取扱開始
- 2014年 3月 かいぎんビジネスサービス株式会社、かいぎんシステム株式会社解散 (2014年6月清算終了)
- 2015年12月 新本店ビル竣工 営業開始
- 2019年 5月 創業70周年
- 2019年 5月 新勘定系システム (BeSTACloud) 開始
- 2020年 4月 第16次中期経営計画「継続と深化」をスタート



代表取締役頭取
うえ ち えい ゆう
上地 英由



代表取締役専務
こう げ ひで お
幸家 秀男



専務取締役
あら かき じゅん
新垣 淳



常務取締役
こじょう せい いちろう
湖城 誠一郎



常務取締役
しん じょう かず ふみ
新城 一史



取締役
さき はら まさ き
崎原 正樹



取締役
あら かき まなぶ
新垣 学



取締役
おお しろ まさ と
大城 昌人



取締役
ひ が り か
比嘉 梨香



取締役
みや お なお こ
宮尾 尚子



常勤監査役
かね しろ けん ゆう
兼城 賢雄



監査役
おお ミネ みつる
大嶺 満



監査役
う え じ とも かず
上江洲 智一

代表取締役頭取	うえ ち えい ゆう	取 締 役	おお しろ まさ と	大 城 昌 人
代表取締役専務	こう げ ひで お	取 締 役	ひ が り か	比 嘉 梨 香
専務取締役	あら かき じゅん	取 締 役	みや お なお こ	宮 尾 尚 子
常務取締役	こ じょう せい いちろう	常 勤 監 査 役	かね しろ けん ゆう	兼 城 賢 雄
常務取締役	しん じょう かず ふみ	監 査 役	おお ミネ みつる	大 嶺 満
取 締 役	さき はら まさ き	監 査 役	う え じ とも かず	上 江 洲 智 一
取 締 役	あら かき まなぶ			

(注) 取締役 比嘉 梨香及び取締役 宮尾 尚子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 (注) 監査役 大嶺 満及び監査役 上江洲 智一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第16次中期経営計画 (2020年4月～2022年3月)

第16次中期経営計画では、前中期経営計画で確立したビジネスモデルをベースに、お客さま本位の良質な金融サービスを提供するため、時代にあった営業態勢や組織体制へ大きく深化することを目指します。

キャッチフレーズ

「継続と深化」

当行の目指す姿

「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行
(コンサルティングとICTの融合)」

基本方針・重点施策

当行の将来を見据え、持続可能性のある
ビジネスモデルを確立する

I

安定した 経営基盤の確立

1. 収益構造の改善
2. コンプライアンス・リスク管理の強化
3. 内部監査態勢の強化

II

金融サービスの 強化

1. 金融仲介機能と顧客本位業務の発揮
2. かんたんベンリの実現

III

人と組織の強化

1. 営業態勢の見直し・強化
2. 人事態勢の整備
3. 人材育成
4. かいぎんブランドの浸透

経営理念と中期経営計画

経営理念

地域密着 健全経営 人材育成

ブランドビジョン

Beyond the Bank

あなたの明日へ

当行の目指す姿

『お客さまのお役に立てる
一番身近な銀行
(コンサルティングと ICT の融合)』



基本方針

I.

安定した
経営基盤の
確立

II.

金融サービスの
強化

III.

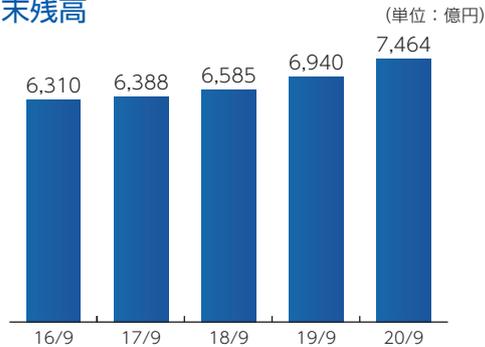
人と組織の
強化

2020年度 中間決算ハイライト

預金

7,464億円

預金期末残高



預金残高は、個人預金、法人預金および公金預金が増加したことから、前年同期比524億50百万円増加の7,464億94百万円となりました。

貸出金

5,420億円

貸出金期末残高



貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症関連融資制度への対応により事業性貸出が増加したことなどから、前年同期比328億78百万円増加の5,420億16百万円となりました。

決算ハイライト

預かり資産

390億円

預かり資産期末残高



預かり資産残高は、生命保険および国債は増加しましたが、投資信託は減少しました。その結果、前年同期比19億15百万円減少の390億10百万円となりました。

経常利益

11億円

中間純利益

7億円

経常利益・中間純利益



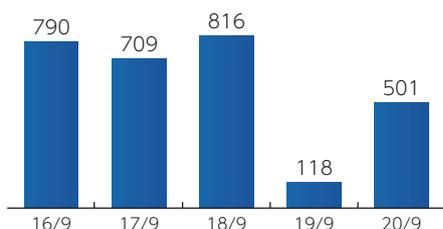
経常利益は、有価証券利息配当金は減少しましたが、貸出金利息や株式等売却益が増加したことなどから、前年同期比7億59百万円増加の11億68百万円となりました。中間純利益は、前年同期比4億42百万円増加の7億12百万円となりました。

コア業務純益

5億円

コア業務純益

(単位：百万円)



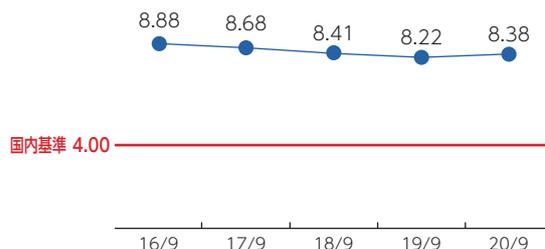
コア業務純益は、経費の減少などによって、前年同期比3億83百万円増加の5億1百万円となりました。

自己資本比率

8.38%

自己資本比率

(単位：%)



自己資本比率は、利益の積み上げと、セーフティネット資金等の貸出対応を強化したことから前年同期比0.16ポイント上昇の8.38%となりました。国内基準の4%を上回っており、安定した経営基盤を確保しています。

不良債権比率

1.65%

不良債権比率

(単位：百万円・%)



不良債権額（金融再生法基準）は、前年同期比9億57百万円増加の90億23百万円、開示債権比率は前年同期比0.08ポイント上昇の1.65%となりました。

用語解説

■コア業務純益

預金や貸出金、為替業務などであげた利益（業務純益）から「一般貸倒引当金繰入額」や「国債等債券損益」など、一時的な要因を除いたものがコア業務純益となります。銀行の本来の業務から得られる利益を示すものです。

■自己資本比率

資産に対する自己資本の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。現在、当行のように海外に店舗を持たない銀行においては、その数値が4%以上であることが求められています。

■破産更生債権

破産、会社更生、再生手続き等の事由により、経営破綻した貸出先への債権及びこれらに準ずる債権です。

■危険債権

貸出先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態等が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性がある債権です。

■要管理債権

3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

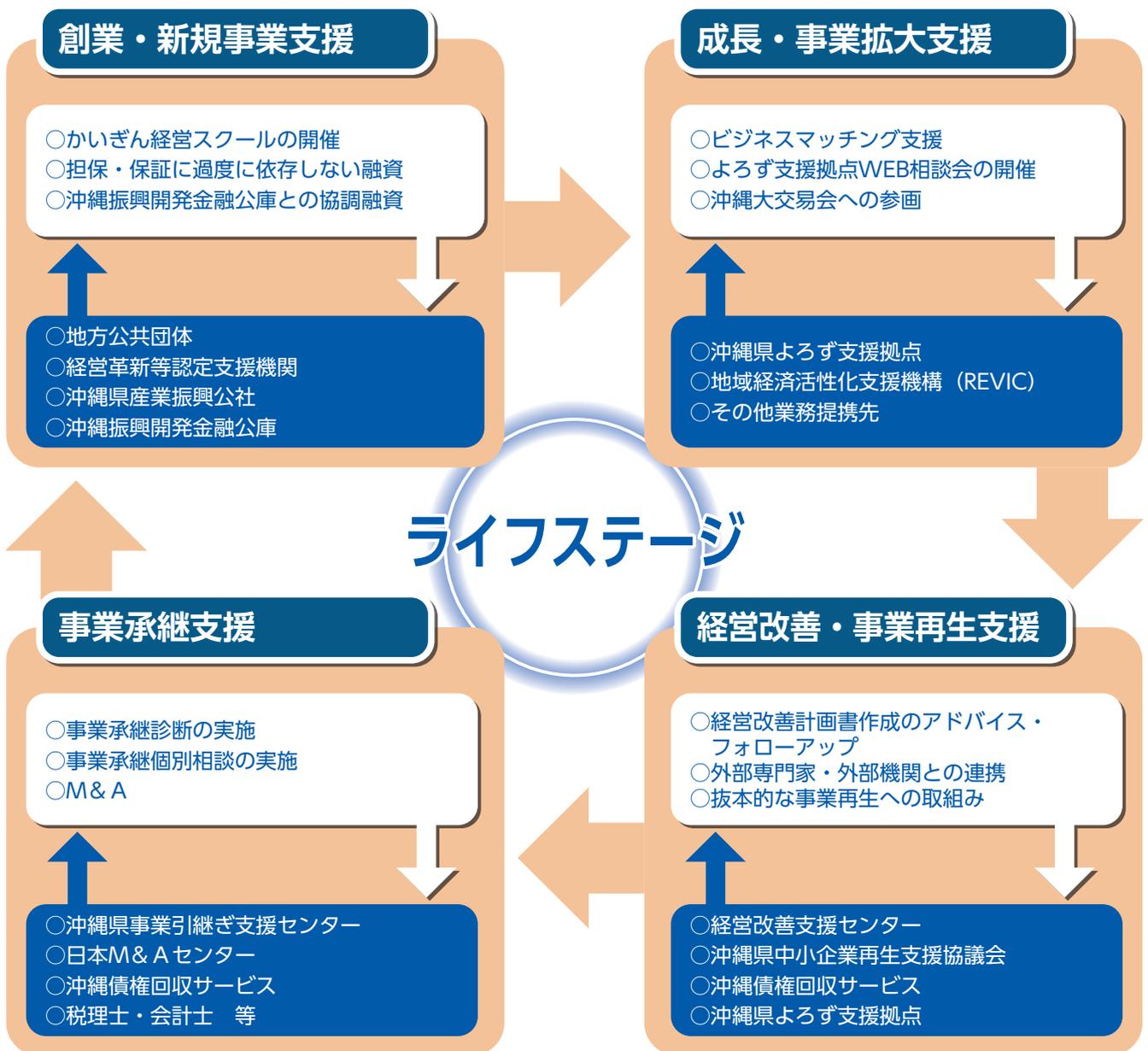
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み

1. 中小企業の経営支援に関する取組みについて

当行は、「金融機関が地域のお客さまと永い取引関係を前提とした中長期的な視点でリレーションを強化し、適切なソリューション提案を図ることや、地域活性化に繋がる情報発信・外部専門機関等との連携を図ることによって、お客さまと共に成長していく」という地域密着型金融の理念を基礎として、地域における創業支援や成長分野支援、中小企業・小規模事業者のお客さまの売上拡大支援や事業再生・事業承継支援など、さまざまなライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮に積極的に取り組んでいます。

当行では「地域密着に徹し、地域社会の発展に寄与する」という経営理念のもと、地域に密着し地域と共に成長・発展していくという地域金融機関の使命を果たすべく、第16次中期経営計画（2020年4月～2022年3月）においても、中小企業の経営支援及び地域の活性化に積極的に取り組んで参ります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 経営支援等に関する取組み状況

(1) お客さま支援の取組み

①「かいぎん経営スクール」の開催

当行では、経営者や経営幹部の方を対象に「かいぎん経営スクール」をオンラインにて開催しました。講義を通じて、ビジネスプランの作成やIT活用など経営に関する知識習得等の取組みを行いました。

②外部機関と連携した取組み

当行では、沖縄県よろず支援拠点と連携した顧客支援の取組みとして、よろず支援拠点WEB相談会の毎月開催等の取組みを行いました。2020年度は9月までに83件の各種相談を受け付け、沖縄県よろず支援拠点と連携することで多様な情報提供が行えました。

沖縄県よろず支援拠点活用実績（2020年度）	
沖縄県よろず支援拠点相談件数	83件
WEB相談会相談件数	29件

③事業承継に関する取組み

当行では、お客さまの円滑な事業承継を支援するため、沖縄事業承継ネットワークと連携して事業承継診断を実施しています。2020年度は9月までに40件の事業承継診断を実施し、対話を通じた現状分析を行いました。

事業承継診断実施実績（2020年度）	
事業承継診断シート作成件数	40件

(2) 「不動産担保・個人保証に必要以上に依存しない融資の推進」等の状況

①事業性評価能力（目利き能力）の向上に向けた取組み

実際の貸出案件等を教材とした少人数の研修会において、お客さまのビジネスモデルを踏まえた「強み・弱み」の把握方法を実践的に指導するなど、行員の事業性評価能力（目利き能力）の向上に努めています。

また、2016年2月1日付で株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「機構」という。）と「特定専門家派遣」に関する契約を締結し、機構に結集されたさまざまなノウハウの提供を受けることにより、事業性評価能力の向上に努めており、これまで26社のお客さまについて、より踏み込んだ形での事業性評価に取り組みました。

今後においても、更なる事業性評価事例の蓄積を図るとともに、機構とのディスカッションを通じて得られたノウハウも活用しながら、お客さまのお役に立てるソリューションの提供に取り組んで参ります。

事業性評価能力の向上に向けた取組み（2020年度実績）	
事業性評価実施件数	87件
機構を活用した事業性評価の実施件数	0件

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み

(3) ファンドの活用

①「沖縄ものづくり振興ファンド」への出資・参画

地域の中小ものづくり企業の技術革新や、県外・海外への事業展開等を促進するとともに、ものづくり企業の競争力強化を図ることを通じて、地域経済の活性化に貢献することを目的として「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」に出資・参画しております。

《ファンド概要》

名 称	沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合
ファンド総額	15億2,500万円
設 立 日	2014年12月15日
投 資 対 象	沖縄県に事業展開する中小ものづくり企業

②「沖縄活性化ファンド」への出資・参画

沖縄県内に本店もしくは主要事業基盤を有する事業者に対し、投融資および経営支援等を行うことにより、沖縄県経済の活性化と経営基盤の強化を図ることを目的として、当行を含めた沖縄県内4金融機関と株式会社地域経済活性化支援機構、株式会社リサ・パートナーズと合同で「沖縄活性化ファンド」に出資・参画しております。

《ファンド概要》

名 称	沖縄活性化投資事業有限責任組合（沖縄活性化ファンド）
ファンド総額	20億円
設 立 日	2015年6月1日
投 資 対 象	沖縄県内における観光関連産業の活性化および県内経済基盤の強化に資する中小事業者

③「S COMファンド」への出資・参画

沖縄県内に主たる営業拠点または本店を置く中小事業者に対し、投資および経営支援を行うことにより、県内中小零細企業収益力と還元力を高めることを目的として、当行を含めた沖縄県内3金融機関等で「S COM投資事業有限責任組合」に出資・参画しております。

《ファンド概要》

名 称	S COM投資事業有限責任組合
ファンド総額	1億円
設 立 日	2019年12月25日
投 資 対 象	県内に営業拠点または本店を置く中小事業者

(4) 地方創生への取組み

当行では、支店が所在する市町村を中心とした県内13市町村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」等へ参画することで、地方創生に関する取組みを行っております。

今後も、「地域密着に徹し、地域社会の発展に寄与する」という経営理念のもと、地方版総合戦略に基づき各種施策の実行支援を通じて、地域の活性化に取り組んでいく方針です。

4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み実績について

当行では、「お客さまと保証契約を締結する場合」、「お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合（事業承継時の対応含む）」、および「保証人であるお客さまが経営者保証に関するガイドラインに則した保証債務の整理を行う場合」は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

- ・新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

2020年4月～2020年9月	件数・割合
新規に無保証で融資した件数	1,473件
新規融資件数	3,055件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	48.22%

- ・事業承継時における保証徴求割合

代表者交代時における新旧経営者に対する保証徴求の件数・割合

2020年4月～2020年9月	件数	割合
新旧両経営者から保証徴求	0件	0%
旧経営者のみから保証徴求	0件	0%
新経営者のみから保証徴求	14件	78%
経営者からの保証徴求なし	4件	22%

お客さま相談窓口のご案内

- 当行ではお客さまからのご要望やご相談にお応えするため、「お客さまサービス担当」を設けております。当行の業務においてお困りのことや、ご意見・ご要望・苦情等がございましたらご遠慮なくお申しつけください。

お客さまサービス担当

フリーダイヤル☎0120-461-354 受付時間9：00～17：00（但し、銀行休業日を除く）

メールアドレス✉customer@kaiho-bank.co.jp

- 当行では、預金相続事務の相談・受付、相続人確定までの事務手続きなどのご相談にお応えするため、「相続相談センター」を設けております。専門スタッフがお客さまの相続手続きに対し、わかりやすくご対応させていただきます。

相続相談センター 首里

TEL 098-988-0039 FAX 098-988-0074

メールアドレス✉souzoku-1@kaiho-bank.co.jp

所在地 〒903-0803 那覇市首里平良町1-2（首里支店隣）

営業時間 平日9：00～16：00（但し、銀行休業日を除く）

相続相談センター ぎのわん

TEL 098-943-2221 FAX 098-943-2241

メールアドレス✉souzoku-2@kaiho-bank.co.jp

所在地 〒901-2204 宜野湾市上原1-5-1（普天間支店隣）

営業時間 平日9：00～16：00（但し、銀行休業日を除く）

お客さま本位の業務運営に関する取組み方針

株式会社沖縄海邦銀行（以下「当行」）は、「地域密着」「健全経営」「人材育成」という経営理念の下、目指す姿として「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」を掲げ、お客さまの安定的な資産形成に向けたサービスの提供に取り組んでまいりました。

当行は、これまでの取組みをさらに改善・進化させ、お客さまへ最適なコンサルティングサービスを提供するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組み方針」（以下「本方針」）を策定・公表いたします。

また、本方針に基づく取組み状況を定期的に公表するほか、より良い業務運営を実現するために見直しを行います。

1. お客さまの最善の利益の実現

- (1) お客さまの最善の利益に資する「お客さま本位」を第一義とする企業文化の醸成、定着に努めます。
- (2) 高い専門性と職業倫理をもってお客さまのニーズに適した商品やサービスを提供し、お客さまの最善の利益を追求します。
- (3) お客さまの利益が不当に害されることの無いよう、利益相反の恐れがある取引について、適切な管理に努めます。

<具体的な取組み>

- 「お客さま目線」の業務改善の取組みにより、お客さま本位のマインドを醸成し企業文化として定着を図ります。
- お客さまニーズに適した商品のラインナップの構築および新たな金融商品・サービスの導入、見直しに取り組めます。
- 利益相反管理に関する規程を整備するほか、行内研修・教育を通してお客さまの最善の利益確保を図ります。

2. お客さまに最適なコンサルティングの実践

- (1) お客さまの金融商品に関する知識・投資経験、資産の状況などの正確な把握に努め、お客さまの安定的な資産形成に資する、ふさわしい商品・サービスを提案いたします。
- (2) 商品・サービスの提案にあたっては、商品の内容・リスクなどについてお客さまにご理解いただけるよう、分かりやすく丁寧に説明いたします。
- (3) 商品をご購入いただいた後もお客さまの運用状況や市場動向など投資判断に資する情報を提供するなど、アフターフォローの充実に努めます。
- (4) サービスの対価としてお客さまにご負担いただく手数料についても、分かりやすく説明を行い、商品毎の手数料の透明性向上に努めます。

<具体的な取組み>

- お客さまの金融商品に関する知識・投資経験、資産の状況などを正確に把握するため、適切なヒアリングを実施します。
- お客さまの知識や投資経験等を踏まえ、明確・平易で分かりやすい説明に努めるほか、タブレット端末による図表等を用いた分かりやすい情報提供を行います。
- ご高齢のお客さまには、ご家族へのご相談をお勧めし、投資経験の浅いお客さまには、リスクを抑えた商品をご案内するなど、お客さまの属性にあった商品提案を行います。
- お客さま向けセミナーの開催や運用状況・市場動向の情報提供によるアフターフォローを実施します。

3. お客さまに最適なコンサルティングを行うための体制整備

- (1) お客さまにより良いサービスが提供できるよう、職業倫理の醸成や専門知識の習得など、コンサルティング機能強化に向けた人材育成に取り組みます。
- (2) お客さまに最適なコンサルティングが行われるよう、営業店や職員の業績評価の見直しや人事考課への適切な反映に取り組みます。

<具体的な取組み>

- 通信講座や集合研修の実施、FPなど専門資格取得の支援により、コンサルティング能力向上に取り組みます。
- お客さまの最善の利益に資する取組みを実践するため、中長期的な視点でのプロセス評価、業績評価等の見直しや人事考課への適切な反映に取り組みます。

本方針の取組み状況

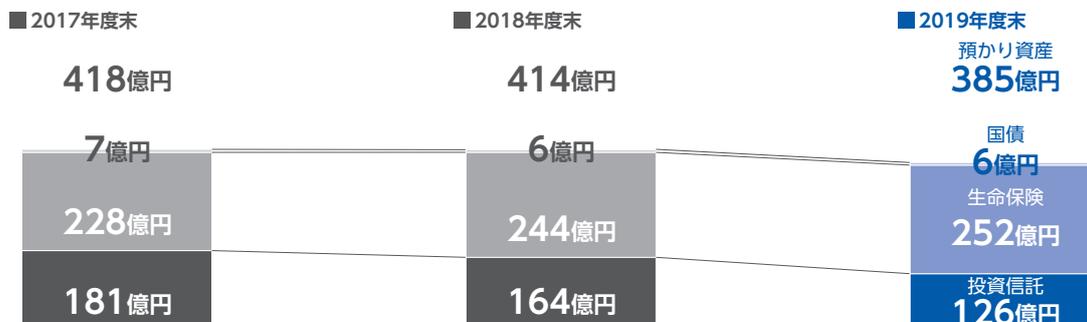
預かり資産

方針1 お客さまの最善の利益の実現

方針2 お客さまに最適なコンサルティングの実践

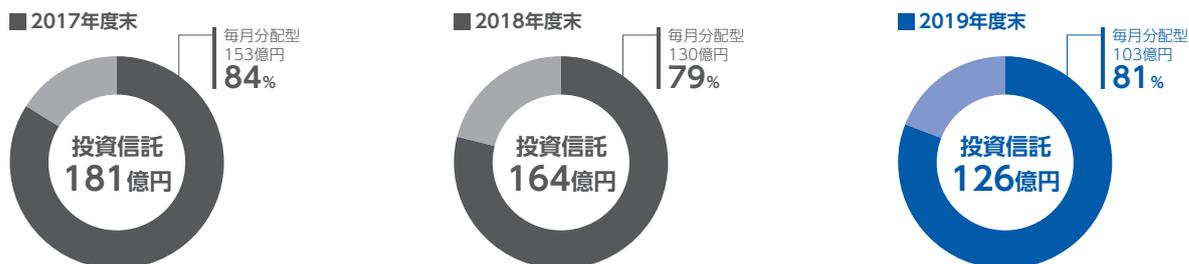
■お客さまの安定的な資産形成に資する取組みを行うため、投資信託、生命保険、国債など各種商品を取扱っています。

1-1. 預かり資産残高



→預かり資産は、生命保険は終身保険などが増加しているものの、投資信託は市況の不透明感などから販売よりも解約が上回り、預かり資産残高は減少しています。

1-2. 投資信託のうち「毎月分配型」と「それ以外」の割合



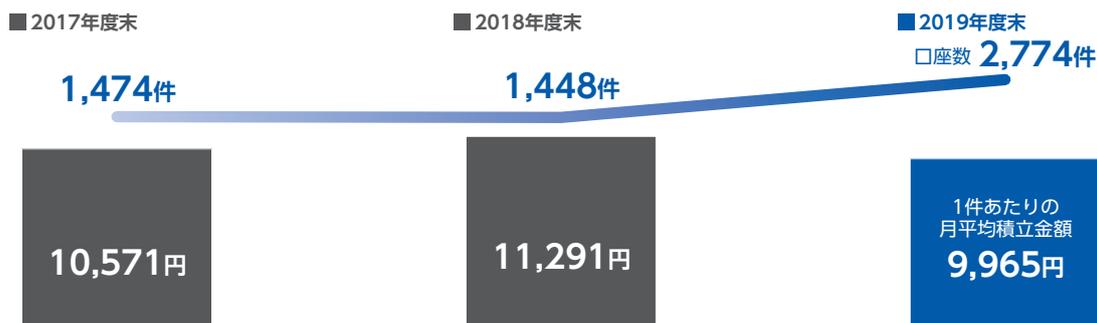
→「毎月分配型」および「それ以外」の投資信託における割合については、ほぼ同水準で推移しています。それぞれの特徴についても丁寧に説明し、お客さまに最適なご提案を行います。

『積立』投資信託

方針1 お客さまの最善の利益の実現

方針2 お客さまに最適なコンサルティングの実践

2. 積立投資信託「口座数」および「1件あたりの月平均積立金額」



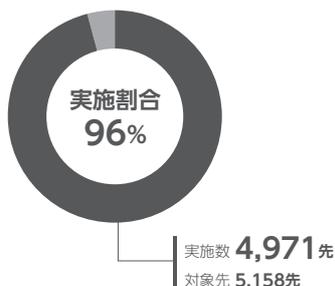
→少額投資の積立投資信託が増加したことに伴い「口座数」が増加していますが、「1件あたりの月平均積立金額」は減少しています。

→長期分散投資による効果など、お客さまに分かりやすく丁寧に説明し、お客さまの資産形成に資するご提案を行います。

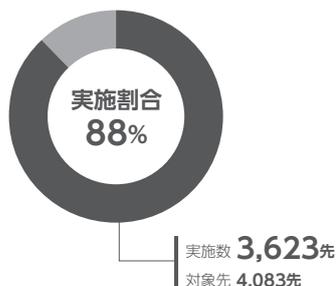
3. ご高齢のお客さま等へのアフターフォロー実施状況

- 商品を購入いただいた後も、お客さまの運用状況や市場動向などの情報提供によるアフターフォローを実施しています。
- ご高齢のお客さまや一定割合の評価損が発生しているお客さまに対するアフターフォローの実施状況となっています。

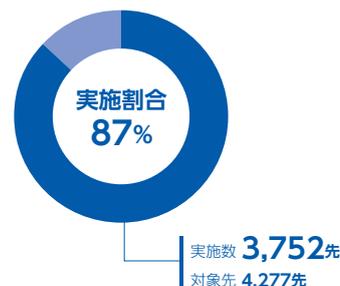
■ 2017年度末



■ 2018年度末



■ 2019年度末



※対象先は、投資信託を保有されている先のうち、アフターフォロー実施状況の管理ができていない「ご高齢のお客さまや、一定割合の評価損が発生しているお客さま」などを中心に対象としています。

2017年度は、ご高齢の対象となる年齢が65才以上を対象先としてアフターフォローを実施しました。

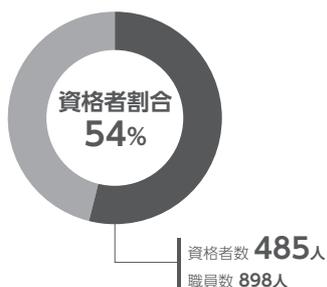
2018年度は、年齢が65才以上でかつ、投資金額が250万円以上を対象としたことから、先数が減少しました。

2019年度は、対象先を年齢が75才以上と新型コロナウイルスの影響で資産価値が10%以上下落した先についてアフターフォローを実施しました。

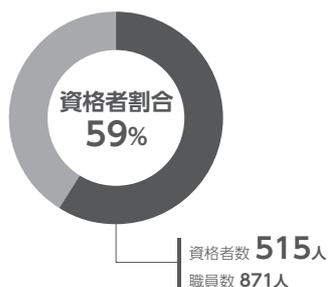
4. FP資格者の割合

- FP（ファイナンシャル・プランニング1級、2級、3級技能士）資格の取得支援や通信講座・集合研修の実施など、お客さまにより良いサービスを提供できるよう、コンサルティング能力向上に向けた人材育成に取り組んでいます。

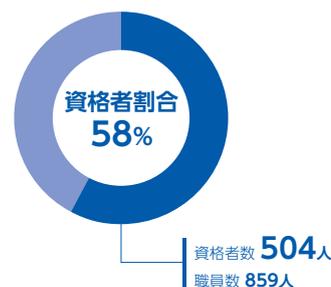
■ 2017年度末



■ 2018年度末



■ 2019年度末



投資信託の販売会社における比較可能な成果指標（KPI）について

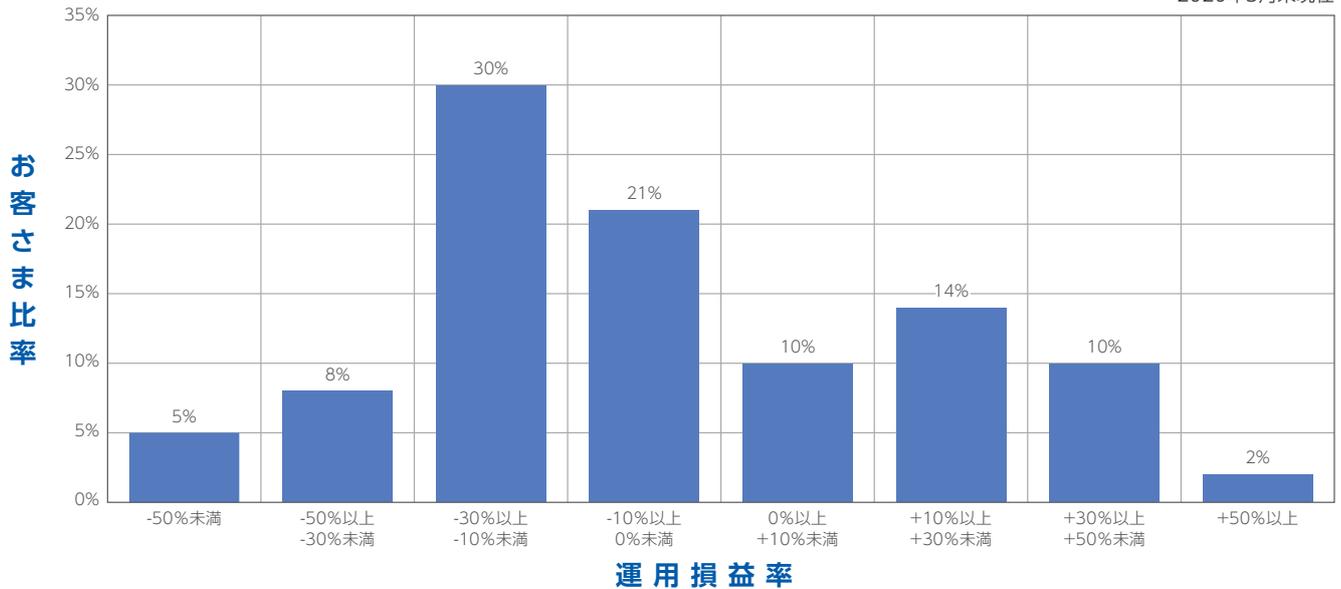
当行取扱いの投資信託におけるリスク・手数料・リターン等、お客さまに比較いただける「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」を公表いたします。

当行では今後もお客さまの資産形成に係る取組み状況を定期的に検証し、活動の改善を図ってまいります。

(1) 投資信託の運用損益別お客さま比率

当行において投資信託を保有していただいているお客さまについて、2020年3月末時点の保有投資信託に係る購入時以降の累積の運用損益（手数料控除後）を運用損益別にお客さま比率を示した指標になります。

2020年3月末現在



※2020年3月末時点で、投資信託を保有している個人のお客さまの取引を対象 ※その他詳細については金融庁公表の共通KPIの定義に基づく

(2) 投資信託預り残高上位20銘柄の【コスト・リターン】

当行取扱いの投資信託において、設定後5年以上の投資信託の預り残高上位20銘柄について、銘柄毎及び預り残高加重平均のコストとリターンの関係を示した指標になります。

2020年3月末現在

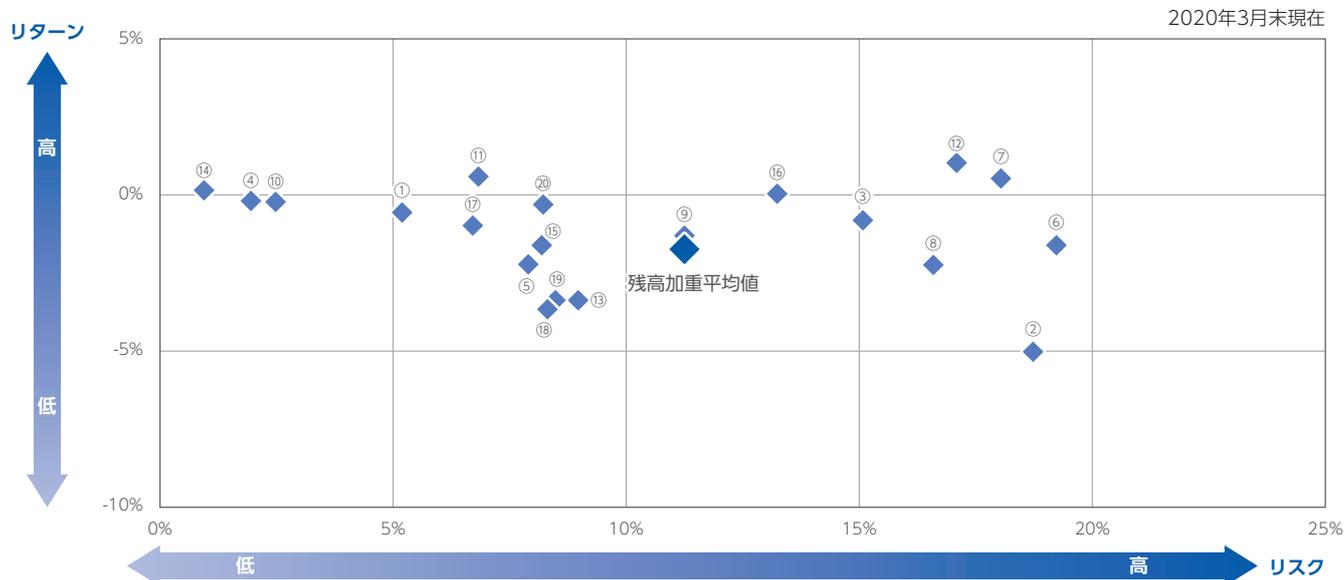


※2020年3月末時点で、投資信託預り残高上位20銘柄を対象（設定5年以上）
 ※番号については、【別表 投資信託預り残高上位20銘柄（2020年3月末現在）】参照
 ※残高加重平均値は、投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターンの平均値
 ※その他詳細については金融庁公表の共通KPIの定義に基づく

投資信託の販売会社における比較可能な成果指標（KPI）について

(3) 投資信託預り残高上位20銘柄の【リスク・リターン】

当行取扱いの投資信託において、設定後5年以上の投資信託の預り残高上位20銘柄について、銘柄毎及び預り残高加重平均のリスクとリターンの関係を示した指標になります。



残高加重平均値	
リスク	11.25%
リターン	-1.49%

※2020年3月末時点で、投資信託預り残高上位20銘柄を対象（設定5年以上）
 ※番号については、【別表 投資信託預り残高上位20銘柄（2020年3月末現在）】参照
 ※残高加重平均値は、投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターンの平均値
 ※その他詳細については金融庁公表の共通KPIの定義に基づく

【別表 投資信託預り残高上位20銘柄】

2020年3月末現在 単位：円、%

	ファンド名	受渡日基準残高	コスト	リスク	リターン
①	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	2,153,834,049	1.71	5.19	-0.56
②	アジア・オセアニア好配成長株オープン（一般コース）	1,792,448,267	2.42	18.73	-5.02
③	ノムラ日米REITファンド（毎月分配型）	1,251,614,158	2.09	15.08	-0.81
④	みずほ日本債券アドバンス（豪ドル債券型）	840,338,718	1.32	2.48	-0.22
⑤	トレンド・アロケーション・オープン（一般）	781,621,789	1.67	7.9	-2.22
⑥	新光ブラジル債券ファンド	695,728,789	2.37	19.23	-1.61
⑦	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド（一般口）	692,782,375	3.08	18.04	0.53
⑧	新光US-REITオープン（ゼウス）一般口	558,831,252	2.34	16.59	-2.24
⑨	インド債券ファンド（毎月分配型）一般	530,889,008	2.57	11.25	-1.3
⑩	野村先進国ヘッジ付き債券ファンド（一般コース）	419,934,421	1.05	1.95	-0.19
⑪	MHAMトリニティオープン（毎月決算型）	389,056,147	1.54	6.83	0.59
⑫	株式インデックス225（再投資）	370,124,613	1.12	17.09	1.03
⑬	MHAM 豪ドル債券ファンド（毎月決算型）	318,802,688	1.93	8.9	-3.37
⑭	ジャパン・ソブリン・オープン（一般コース）	235,823,319	0.63	0.97	0.15
⑮	高利回り社債オープン・為替ヘッジ 一般コース	231,267,650	2.53	8.19	-1.61
⑯	MHAM J-REITインデックスファンド（毎月決算型）	134,656,622	1.16	13.24	0.04
⑰	ニッセイ高金利国債券ファンド	121,151,353	1.65	6.71	-0.98
⑱	アジア・オセアニア債券オープン 分配金受取コース	119,287,522	2.31	8.51	-3.37
⑲	ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型）一般	88,893,661	1.82	8.34	-3.66
⑳	エマージング・ソブリン・オープン（為替ヘッジあり）（一般）	68,979,228	2.39	8.22	-0.31
	残高加重平均値	11,796,065,629	1.97	11.25	-1.49

投資信託の販売会社における比較可能な成果指標(KPI)の比較

Beyond the Bank

あなたの明日へ

OKINAWA
KAIHO 海邦銀行



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



記載内容に訂正が生じた場合は、インターネット上の
当行ホームページ (<https://www.kaiho-bank.co.jp>) に掲載させていただきます。